

第三期「北の大地☆子ども未来づくり北海道計画」 推進状況（平成29年度）の概要

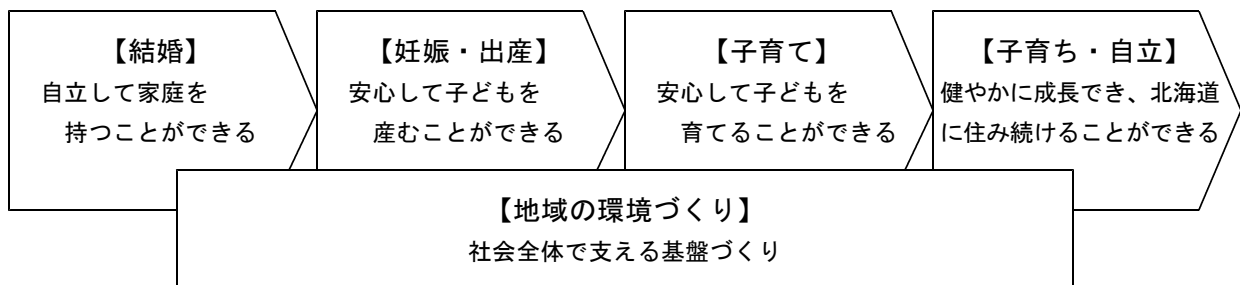
第1 取りまとめの趣旨

- 道では、平成16年10月に制定した「北海道子どもの未来づくりのための少子化対策推進条例（以下「条例」という。）」において実施計画を定めることとしており、現在、第三期（期間：平成27年度～平成31年度）の「北の大地☆子ども未来づくり北海道計画（以下「第三期計画」という。）」を策定し、全庁挙げて少子化対策の推進に努めています。
- 本計画の推進状況は、条例第21条の規定に基づき、毎年公表することとされており、今般、平成29年度の推進状況を取りまとめ、公表するものです。

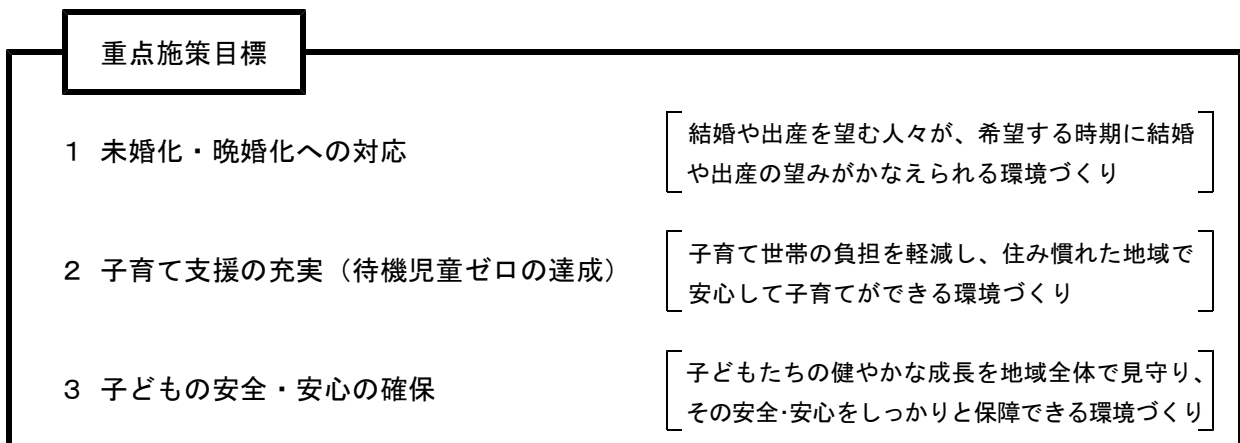
第2 重点施策目標等

- 計画は、「結婚」、「妊娠・出産」、「子育て」、「子育て・自立」の4つのライフ・ステージとそれを支える「地域の環境づくり」の5つのステージで構成され、各ステージに盛り込んだ少子化に関連する施策を総合的かつ計画的に推進することとしています。

[計画の構成]



- 計画の重点施策目標は、「未婚化・晩婚化への対応」、「子育て支援の充実（待機児童ゼロの達成）」、「子どもの安全・安心の確保」の3つを掲げ、目標達成に向けた施策の展開に重点的に取り組むこととしています。



第3 計画の推進状況（概要版）

重点施策目標 1	未婚化・晩婚化への対応
結婚や出産を望む人々が、希望する時期に結婚や出産の望みがかなえられる環境づくり	

（1）現状

本年6月に公表された平成29年人口動態統計月報年計（概数）によると、本道の平成29年の合計特殊出生率は1.29と、依然として、全国の1.43を下回っています。また、女性の平均初婚年齢や、第1子出生時の母の平均年齢は昨年と変化がなく、晩婚化や晩産化の状況が続いています。

（2）取組実績

① 次世代教育

大学生や企業の若者等を対象として、妊娠・出産、子育て支援、若者の自立等に係る理解の促進や自分の将来を考える機会の提供のため、学校・企業等で出前講座や公開フォーラムを実施しました。

・実施数：92か所（29大学、35高校、5中学、19企業、その他4） 受講者5,969名

② 結婚支援

□ 北海道コンカツ情報コンシェル（結婚サポートセンター）

- ・相談等件数：延べ1,342件
- ・婚活セミナー：13回開催（参加者145名）
- ・子どもの未来づくりフォーラム：3回開催（参加者計330名）
- ・結婚応援フォーラム：2回開催（参加者計102名）

□ 結婚支援協議会（14振興局毎に設置）

- ・婚活向け、自治体向け講座14件（参加者209名）

③ 妊娠・出産への支援

周産期母子医療センター等への運営費支援や、妊産婦や新生児の救急時の円滑な搬送体制の構築など、周産期医療体制の整備に取り組んできました。また、市町村と連携し、分娩可能な医療機関のない地域の妊産婦への交通費等の助成に取り組みました。

④ 不妊治療等への支援

不妊専門相談センターにおいて、不妊症や不育症の専門的な相談支援を行うとともに、特定不妊治療費助成事業、不育症治療費助成事業に取り組んできました。

（3）主な目標値の状況

項 目	目 標		H28実績	H29実績
	事業量	年次		
次世代教育のための出前講座実施数(大学数)	延べ120校 (H27~31の5年間)	H31	延べ34校 (H28…14校)	延べ63校 (H29…29校)
婚活セミナーの開催数	延べ35か所 (H27~31の5年間)	H31	延べ29か所 (H28…15か所)	延べ42か所 (H29…13か所)

（4）今後の主な対応

結婚支援は、これまでの「北海道コンカツ情報コンシェル」における相談対応状況や14振興局に設置した「結婚支援協議会」の取組事例などを踏まえ、市町村等を対象としたセミナーの開催など効果的な取組を進めます。

重点施策目標 2	子育て支援の充実（待機児童ゼロの達成）
子育て世帯の負担を軽減し、住み慣れた地域で安心して子育てができる環境づくり	

(1) 現状

平成29年度の保育所等の定員数や認定こども園の設置数は、概ね計画どおりの整備が図られていますが、一部の市町村で入所待機が生じています。

(2) 取組実績

① 保育サービスの充実

市町村の子ども・子育て支援事業計画に基づく保育等のサービス量の確保のため、保育所や認定こども園の整備を支援するとともに、延長保育や病児・病後児保育、一時預かりなど、多様な保育サービスの提供体制の整備、保育士資格等の取得支援や子育て支援員研修などに取り組みできました。

□ 保育所等の整備

- ・ 保育所：4か所（300人）、認定こども園：27か所（1,138人）
- 小規模保育事業所：4か所（76人）

□ 子育て支援員研修

- ・ 8コース実施、修了者数335名

② 放課後児童対策の充実

放課後児童クラブや放課後子供教室の運営を支援しました。また、6圏域毎に放課後児童支援員資格認定研修を開催したほか、放課後子ども総合プラン関係者の研修会を開催するなど、従事者の確保や資質向上に取り組みました。

□ 放課後児童支援員認定資格研修

- ・ 道内6圏域で開催、修了者数1,117名

③ 地域における子育て支援体制の充実

子育て世帯に対し、地域の子育て関連情報の提供や子育て等に関する相談・援助を行う地域子育て支援拠点の設置を支援するなど、地域の子育て支援活動の活性化に取り組みできました。

④ 仕事と家庭の両立支援

仕事と家庭の両立ができる職場環境を整備するため、積極的に取組を推進する企業の表彰や仕事と家庭を考えるシンポジウムの開催、ハンドブックの作成・配付などに取り組みできました。

⑤ 乳児及び乳幼児の健康確保

市町村が行う乳幼児の健康診査や訪問指導等に対し広域的・専門的な支援を行うとともに、新生児の聴覚障害の早期発見・早期療育が図られるよう、新生児聴覚検査に係る専門的知識や検査の重要性等について理解を深めるための研修会の実施などに取り組みできました。

⑥ 経済的な負担の軽減

子育て世帯の経済的な負担の軽減のため、市町村と連携し、多子世帯の保育料軽減や就学前の乳幼児の医療費、小学生の入院費、ひとり親家庭の子どもの医療費及び親の入院費に対する助成に取り組みできました。

(3) 主な目標値の状況

項 目	目 標		H 2 8 実績	H 2 9 実績
	事 業 量	年 次		
待機児童数	ゼロ	※H 2 9	6 5 人	1 2 9 人
1 歳 6 か月児健康診査受診率	1 0 0 %	H 3 1	9 7 . 0 %	9 7 . 2 %
3 歳児健康診査受診率	1 0 0 %	H 3 1	9 7 . 0 %	9 6 . 9 %
認定こども園設置数	2 9 8 か所	H 3 1	2 0 7 か所	2 8 4 か所
	2 6 0 か所	H 2 9		
時間外保育（延長保育）	8 5 6 か所	H 3 1	7 6 4 か所	8 0 5 か所
	8 2 1 か所	H 2 9		
病児・病後児保育	8 6 か所	H 3 1	4 7 か所	5 3 か所
	5 7 か所	H 2 9		
一時預かり	5 4 0 か所	H 3 1	6 3 4 か所	6 8 0 か所
	5 2 0 か所	H 2 9		
放課後児童クラブ	1, 0 1 6 か所	H 3 1	1, 0 2 2 か所	1, 0 2 8 か所
	1, 0 1 0 か所	H 2 9		
地域子育て支援拠点	3 9 8 か所	H 3 1	3 8 5 か所	3 9 8 か所
	3 9 4 か所	H 2 9		
ファミリー・サポート・センター	7 6 市町村	H 3 1	5 9 市町村	6 1 市町村
	6 0 市町村	H 2 9		

※ 道では、平成29年6月に国が策定した「子育て安心プラン」を踏まえ、平成32年度までに待機児童の解消を目指し対応している。

(4) 今後の主な対応

- 平成32年度までに全国の待機児童の解消を目指す国の「子育て安心プラン」を踏まえ、引き続き、保育所等の整備を進めるとともに、保育士の処遇改善などによる人材の確保や保育業務に従事する子育て支援員の養成などにより、待機児童の解消に取り組みます。
- 育児休業等を取りやすい職場環境づくりなど、仕事と家庭の両立支援に係る制度の普及に取り組みます。
- 乳幼児の健康診査は、子どもの発達支援等のほか、児童虐待の防止の観点からも、市町村と連携し、全ての子どもが受診するよう取り組みます。

重点施策目標 3	子どもの安全・安心の確保
道民全ての宝である子どもたちの健やかな成長を地域全体で見守り、その安全・安心をしっかりと保障できる環境づくり	

(1) 現状

児童相談所における児童虐待相談対応件数は、平成28年度で4,825件と、過去最多となっています。また、社会的養護を必要とする子どもを受け入れる里親やファミリーホーム、児童養護施設、地域小規模児童養護施設等について、バランス良く整備等を行うこととしています。

(2) 取組実績

① 家庭的養護の推進

家庭での養育に恵まれない子どもへの家庭的養護の推進のため、里親制度の普及・啓発や児童養護施設等における小規模グループケアの導入、ファミリーホームの活用の推進を行うとともに、児童養護施設等を退所する子どもへの自立支援として、22歳まで生活費等の支援や就職支度費等の支給などに取り組んできました。

- ・小規模グループケア等：H29新規～2か所（平成29年度末：20か所）
- ・ファミリーホーム：H29新規～2か所（平成29年度末：25か所）

② 児童虐待防止に関する普及啓発等

児童虐待防止推進月間である11月を中心に、街頭啓発やシンポジウムの開催など普及啓発を行うとともに、市町村、保育所等と連携し、虐待リスクのある家庭の早期把握等に取り組んできました。

□ 児童虐待の通告先や相談窓口の周知

- ・児童相談所全国共通ダイヤル 189（いちはやく）の普及啓発

③ 児童相談所の機能充実

児童福祉司等の増員、研修の実施、弁護士の配置、道警との会議の開催など、児童相談所の専門性や対応力の向上に取り組んできました。

(3) 主な目標値の状況

項 目		目 標		H28実績	H29実績
		定員数割合	年 次		
家庭的 養護の 推進	本体施設	66.4%	H31	68.6%	66.1%
	小規模グループケア・地域小規模児童養護施設	7.5%		4.9%	5.7%
	里親・ファミリーホーム	26.1%		26.5%	28.2%

(4) 今後の主な対応

- 引き続き、里親等への委託、施設の小規模化など家庭的養護の推進や児童養護施設を退所する子どもなどの自立に向けた支援に努めるとともに、昨年、国の検討会が示した「新しい社会的養育ビジョン」を踏まえた本道の社会的養育のあり方を検討していきます。
- 児童虐待の未然防止や早期発見・対応に向けた取組の強化を図るため、より一層、市町村との役割分担や警察等の関係機関との連携強化など、児童相談体制の充実に努めます。

第4 次期計画の検討

平成17年度に第1期計画を策定し、社会全体で少子化対策に取り組んできた中、現状では、合計特殊出生率は全国平均を下回り、出生数も減少しています。

このため、平成32年度を始期とする次期計画策定に向け、これまでの道の施策の検証を行うとともに、市町村の効果的な取組を把握し、今後の方向性の検討を始めていきます。